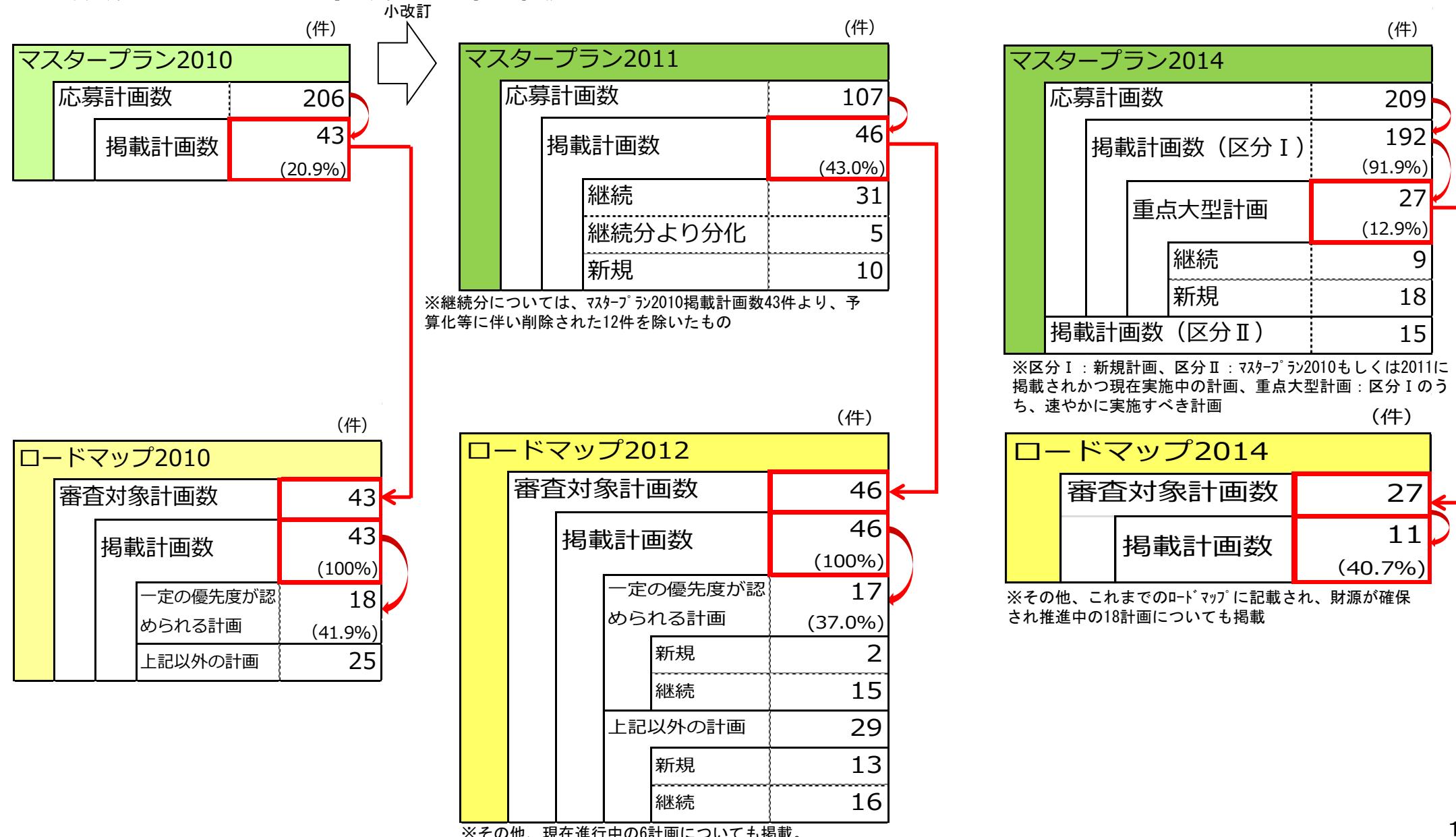


## 今後のマスターplanとロードマップの連携について①

マスターplan 2014→ロードマップ 2014においては、審査対象を厳選し、ロードマップに掲載。

## ○ マスターplanとロードマップの策定状況



## 今後のマスタープランとロードマップの連携について②

ロードマップで取り扱う大型プロジェクトは、日本学術会議が策定するマスタープランに基づいている。

	マスタープラン	ロードマップ
定義	<ul style="list-style-type: none"><li>「大型施設計画」：最先端の研究を切り開くことを目的とし、科学者コミュニティが共同で国際レベルの大型施設（付随する装置・設備を含む）を建設・運用するもの。</li><li>「大規模研究計画」：分野研究者が一致して要望する重要課題のもとで長期間にわたって多くの研究者を組織し、長期定点観測や研究を推進したり、大規模なデータ収集組織やデータベースを構築し、その効果的利用を推進する等、従来にない大きな規模の計画的研究の展開によって新たな知を創造する計画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>人類の発展に貢献する真理の探究を目指すことを目的として、研究者の知的好奇心・探究心に基づく主体的な検討と研究者コミュニティの合意形成により周到に構想・準備されているプロジェクト</li><li>最先端の技術や知識を集約して人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する画期的な成果を期するプロジェクト</li><li>大学等における研究・教育を広い立場で支え学術基盤を強化するとともに、国民の科学への関心を高め、国際的な競争と協調の中で我が国がリーダーシップを發揮し世界に貢献しうるプロジェクト</li><li>複数の研究施設が有機的にネットワークを形成して、多数の研究者が明確な推進体制のもとに参加し、全体として大きなテーマに挑戦する全国規模のプロジェクト</li></ul>
意義・役割	<ul style="list-style-type: none"><li>科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的としている。（予算配分等に直接関与するものではない。）</li><li>マスタープランの策定を通じて、科学者コミュニティの意思疎通を図り、日本学術会議の強化に貢献することを期待。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>周到な科学的評価に基づき、戦略的・計画的な政策決定を行うことが可能になる。</li><li>社会や国民の支持を獲得しつつプロジェクトを推進することが可能になる。</li><li>国際的な競争や協力に迅速かつ適切に対応することが可能になる。</li><li>研究者コミュニティが将来目標やその達成のための必要条件を広い視野をもって主体的に検討する契機となる。</li><li>異なる研究者コミュニティ同士の相互作用を促進し、複雑な科学的挑戦に対する分野横断的な取組を促進する役割を果たしうる。</li><li>研究者コミュニティの意見が予めロードマップという形で整理されることにより、<ol style="list-style-type: none"><li>1) トップダウン型の意思決定によるプロジェクトにおいても、様々な形でボトムアップ型の利点を取り入れていくことが容易に</li><li>2) 補正予算等により大型プロジェクトへの新たな支援スキームができた場合にも、研究者コミュニティとして迅速かつ効果的に活用できる</li><li>3) 研究開発に関連する文部科学省以外の政府機関にとっても、各分野の動向や具体的要請を把握することが容易となる。</li></ol></li></ul>

# 今後のマスタープランとロードマップの連携について③

マスタープラン2010／2011		マスタープラン2014
学術の大型施設計画リストアップ基準	学術の大規模研究計画リストアップ基準	
1. 定義  大型の研究施設・設備を建設・運用することで科学の最先端を切り開く研究計画。	1. 定義  大分野の根幹となる大型計画であり、大規模な研究基盤設備の設置、研究ネットワークの構築あるいは膨大な研究データの集積を行い、これらを運用することで科学の最先端を切り開く研究計画であること。	・「学術の大型施設計画」の定義と「学術の大規模研究計画」の狭義の定義（1. 2. の部分）は概ね踏襲。  ・その上で、新規計画である「区分I」と、マスタープラン2010もしくは2011に掲載されかつ現在実施中の「区分II」の2つの種類を設定した。  ・区分I 実施期間 5-10年程度、及び予算総額数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とした。ここで、大型施設計画とは、施設の建設（装置、設備、運営費等を含む）を行う計画であり、また、大規模研究計画は、科学研究費補助金等では実施が困難であり、個別研究プロジェクトの枠を超えた大分野の根幹となる、設備、ネットワーク構築、データ集積、運営費、人件費等の経費を必要とする計画とした。区分Iとして策定する学術大型研究計画は、総数200件程度とすることを目安とした。  ・区分II マスタープラン2010もしくはマスタープラン2011に掲載され、かつ、現在国費で実施中であり、その進行状況を精査して、引き続き支援されるべきものと認める計画とした。
2. 予算  運営費を除く建設費総額が目途として100億円（物質科学など分野によっては、数十億円）を超える規模の計画であること。	2. 予算  初期投資および運営費等の経費を含め、総額数十億円以上の経費を必要とし、科学研究費補助金等では実施が困難な研究計画であること。なお、分野により必要とする予算規模は異なるので、上記の総額は一つの目安と考えて良い。	
3. 科学的目標  明確な科学目標により、真理を探求し人類の知的資産を拡大すること。		・評価項目  i. 学術的価値  ii. 実施主体の明確性（責任を果たせる体制になっているか）  iii. 計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の充実度  iv. 社会的価値  v. 大型計画としての適否  vi. 国家としての戦略性、緊急性 (viは重点大型計画のみの評価項目)
4. 國際的水準  世界状況に照らし十分な先進性と独自性を持ち、効果的国際連携が可能であること。	4. 國際的水準  世界状況に照らして十分な先進性と独自性を持ち、我が国として推進すべき研究計画であること。	
5. 研究者コミュニティの合意  研究者コミュニティの十分な検討と議論を経て合意が形成された計画であること。		
6. 計画の実施主体  計画を実施する主体組織が明確であり、かつ責任を果たす用意があること。		
7. 共同利用体制  完成後、共同利用運用などコミュニティによる効果的利用が期待できること。		
8. 計画の妥当性・透明性  全体として実現性・計画性・推進体制が妥当であり、透明性が確保されていること。		